



情報通

2004.March 3月号
発行日：平成16年3月1日
発行：東京税理士会
情報システム委員会
題字：金井塚 清（豊島）

ICカード取得に係る「電子証明書発行申請書兼利用同意書」記載上の留意事項

はじめに

先月の下旬に日税連より上記の申請書が皆さんのお手許に届いたかと思えます。いよいよ電子申告へ向けた具体的な手続が始まるわけですが、同申請書の記載について会員諸氏よりすでにいくつかの質問等が寄せられております。日税連が指導している内容から以下の注意点にご留意して頂くためご案内します。

日税連電子認証局が行う税理士証明書発行サービスに関する諸手続は、認証業務運用基準（CP/CPS）<https://cainfo.nichizeiren.or.jp/ca/>に記載されています。申請者は公開されている認証業務運用基準（CP/CPS）もしくはその要約たる「重要事項説明書」を熟読の上、十分に内容を理解した上で申請してください。

注意すべき事項

1. 自宅電話番号の記載漏れ……プレプリントされていない場合には、自宅電話番号をご記入ください。
2. 申請日の記入……申請書に実印を捺印した日付をご記入ください。
3. 印影……印鑑証明書との厳密な照合を行うこととなっていますので、鮮明な捺印をお願いします。
4. その他……氏名の文字、ふりがな 券面に印刷できる文字（漢字）はかなりの制限があるので、厳密な漢字（正字等）とは同一とみなし、訂正の必要はありません。ふりがなの読み及びローマ字の綴りに関してどうしても直したい場合は二重線で消し、訂正印（申請書に押した印）を押して訂正も可能です。

重要な注意点

受領書の返送 せっかく受け取られたICカードの「受領書」の返送がされない場合、「失効」することになりますので、内容をご確認いただき（リーダーライタは本会及び各支部にも設置されています）必ず実印の捺印と必要事項をご記入の上直ちに返送してください。

電子証明書は新規申請・登録時がもっとも厳密な手続きが求められ、毎年の更新時にもそれらを中心に厳密な監査が行われることを十分にご理解ください。

★日税連認証局のICカード発行状況速報

電子証明書発行申請書処理状況

（全国／平成16年2月18日現在）

※①、②には④のうち再提出された件数も含まれている。

①申請書提出数	27,548
②申請書受付（処理）件数	8,655
③審査通過（OK）件数	6,553
④審査拒否（NG）件数	2,102
⑤ICカード発行件数	4,852
⑥受領書提出数	2,145

再びICカードとICカードリーダーライタの取扱について

電子証明書（ICカード）を利用するまでの手順について2月号に引き続きやや詳しく説明します。おおまかにいうと、以下の4つの手順によることです。なお、実際の作業に当たっては添付のマニュアルを参照して下さい。

手順その1 まず作業開始に際し次のモノの用意が良いか確認しましょう。

1. パソコン
2. ICカードリーダー関係……ICカードリーダーライタ（日税連支部向提供機、田村電機製HR330Cを例に）同ICカードリーダーライタ付属のドライバCD
3. ICカード関係……本人限定受取郵便物に入っている次のもの
 - ICカードアクセスパスワード（ユーザーPIN等）の記載された台紙
 - ICカード

※出来れば会報2月号でご案内した「情報通2月号」のこれら道具立てに関する図解もあると完璧です。

手順その2 準備が整ったら先にICカードリーダーライタをパソコンに認識させます。

- ※注意①ドライバをインストールしてからUSBポートへ本体を接続すること。つまりソフトインストールを必ず先に行ってください。
 - ※注意②Windows-XPの場合、管理者のIDでログインしておくこと。
1. ICカードリーダーライタのドライバのインストール。付属のCDをドライブにセットして実行。途中、警告が出る場合、委細構わず「続行」をクリック
 2. ICカードリーダーライタをUSBポートに接続→本体の赤ランプ点灯を確認
 3. ICカードリーダーライタの認識
 - パソコンの画面の指示通り「次へ」をクリック
 - 途中、警告が出る場合、委細構わず「続行」をクリック

手順その3 ICカードの登録を行います。

- ※注意①ICカード付属の台紙（PINコード等の記載のあるもの）を厳重に保管すること。
- ※注意②ICカードリーダーライタをパソコンに接続してWindowsを起動すること。

1. ICカードドライバのインストール……付属のCDからドライバをインストールする。（ICカードマネージャ）
途中、警告が出る場合、委細構わず「続行」をクリック
※注意 途中、ユーザー情報の画面で、会社名の欄に任意の文字列を入れること。入れないと先に進まない。
2. ICカードのパソコンへの登録
ICカードをリーダーライタに載せ、手順3、1.でインストールしたツールを起動（スタートボタンよりすべてのプログラムを表示し「ICカード発行キット」→「ICカードマネージャ証明書登録」へと進みます）。
→アクセスパスワードを聞いてくるので、ICカードの台紙にあるユーザーPINを入力
→「証明書の登録が完了しました。」を確認しOKボタンをクリック。これでICカードは、あなたのパソコンに登録されました。

手順その4 電子証明書（ICカード）の中身を確認します。

- ※注意 デスクトップ上の青い「e」のアイコンに注目。インターネットエクスプローラー上で証明書の確認をします。
 - 下記手順は、IE6.0の場合です。
1. インターネットエクスプローラーを起動
 2. 証明書の確認
 - ツール（T）をクリックし、「インターネットオプション」を押してコンテンツのタグを選び、「証明書」ボタンを押すと証明書の一覧がでできます。
 - 一覧内の自分の名前がある証明書をクリックし、「表示」ボタンを押すと、画面に「この証明書に対応する秘密キーをもっています」の表示を確認します。
 - 詳細設定のタグを選び「サブジェクト」をクリックし、CN:ローマ字で自分の名前が表示されていることを確認して下さい。
 - ※注意 Windows98SEの場合、CN:は、文字化けします。

以上の手順により、電子証明書を確認した方は、受領書に必要事項を記入し、実印を押印のうえ、指定の封書にて返信して下さい。
また、日税連電子認証局の加入者の義務としてPIN情報を3ヶ月に1回以上変更する必要がありますが、その際にも上記のICカードマネージャを起動させることになります。詳細は、添付のマニュアルを参照して下さい。

5月25日有楽町で逢いましょう